

平成26年 4 月 小城市定例教育委員会 会議録（要旨）

1 日 時

平成26年 4 月24日（木）

開会 午前 9 時30分から 閉会 午前11時38分

2 場 所

小城市役所 西館 2 階 2 - 6 会議室

3 出席及び欠席委員

出席委員 山崎委員長 西森委員 上野委員 飯盛委員 大庭委員 今村教育長

欠席委員 なし

4 会議出席者

伊東部長 山口教育総務課長 本村学校教育課長 南里こども課長 坂田生涯学習課長

古庄文化課長 松尾教育総務課副課長兼庶務係長 南里学校教育課副課長 挽地学校教育課
学事係主査 川原こども課子育て支援係長

5 平成26年 3 月定例教育委員会の会議録承認について

〔承認〕

6 教育長の報告事項

- ・ 5 月 4 日の“ 芦刈観瀾校 ”の開校式。4・3・2制をとって、豊かな学力、生き抜く力を求めて出発した。芦刈小は“ 学び合い ”の発祥の地。それに I C T をリンクさせて小城市の教育スタイルを確立して欲しい。
- ・ 校長会の中で、サービスの規範意識・交通事故の防止に今年度は頑張ろうと提言した。まずは生命の安全と心の居場所を学校はつくっていきましょうという話をした。
- ・ 4 月22日の青少年育成市民会議が開催された。土曜教育活動を行っていくうえで、学校と、この青少年育成市民会議の連携が必要。
- ・ 4 月21日に県の教育長と市町の教育長の会議（県地連）が開催され、26年度の教育の施策の説明を受けた。
- ・ 今年度、三日月小中学校が特別支援教育の発達障害の研究指定を受けている。
- ・ 今日の学校経営説明会、教育委員の皆さんの質問、指導、助言をいただきたい。

7 議 事

第 1 議決事項

【第 1 号議案】

小城市要保護児童対策地域協議会設置要綱の一部改正について

〔議案説明〕

こども課長が議案説明

協議会のメンバーに“ 認定こども園 ”を含めることと、今まで各組織の“ 会長 ”がメンバーだったが、これを、各組織の“ 代表 ”に変更するもの。

〔意見・質疑〕

○教育長

要保護児童対策の対応のなかで困っていることは。

○こども課長

一番対応に困るのは、生死に関わる虐待の関係。

○教育長

緊急時の保護施設の確保が難しい。

○こども課長

家庭内の事案の際は非公表の施設で一時保護するが、ネグレクトの場合はいろいろな段階に応じて施設を探している。

○教育長

そういう環境で育った子どもが大事な生涯を不遇な形で送ることにならないよう改善していかななくてはいけない。

○A委員

年間、どれくらいのケースがあるのか。

○こども課長

いろいろなパターンはあるが、25年度実績は812件。そのうち虐待は375件。

○委員長

児童等の範囲は。

○こども課長

18歳以下。

〔結果〕

承認

【第2号議案】

小城市要保護児童対策地域協議会実務者会議運営要領の一部改正について

〔議案説明〕

こども課長が議案説明。

要綱と同じく“認定こども園”を加えるもの。実務者会議は毎月2～3回実施しているケース会議の上の会議で年2回ほど実施。

〔意見・質疑〕

○A委員

ケース会議とは、この実務者委員会の一部なのか。

○こども課長

例えば、対象者が小学生だったら、小学校の職員、こども課の職員、児童相談所、保健師、など、関係者が集まってする会議。

〔結果〕

承認

【第3号議案】

小城市民図書館協議会委員の任命について

〔議案説明〕

文化課長が議案を説明。

4月の人事異動に伴う、委員の変更。

〔意見・質疑〕

○A委員

図書館協議会はどんなことを中心にしているのか。

○文化課長

年2回開催し、市民図書館の運営に関するものが中心。

○A委員

委員の構成が学校中心という感じがする。

○文化課長

学校の生徒たちに多く利用していただきたいのと、現在、学校との相互貸借を考えているが、民間のボランティア団体等も入っている。

○教育長

社会教育関連、図書館教育のエキスパートも入り、市民図書館の運営にかかるものが中心。それについて学校と連携していこうと学校関係者の意見が入ってくる。

〔結果〕

承認

【第4号議案】

小城市立小中学校文書管理改善検討委員会設置要綱の制定について

〔議案説明〕

学校教育課長及び学校教育課学事係主査が議案説明

平成25年4月に小・中学校の文書取扱規定を制定したが、今回、教育情報化の一環として今後の学校での文書取扱いについて改めて検討・改善をしていく委員会を設置するもの。

個人情報保護、情報開示請求、小・中学校のセキュリティーポリシーなど、小・中学校の全ての情報をどう統一して取り扱っていくかを検討していく委員会。

〔意見・質疑〕

○A委員

情報管理の検討も大切だが、その資料の廃棄と一緒に検討していただきたい。廃棄の仕方の手順の検討も重要と思われるので、是非、検討していただきたい。

○学校教育課長

大変重要なところのご指摘をいただいた。十分、検討していきたいと思う。

〔結果〕

承認

第2 報告事項

【報告第2号】

小城市文化振興補助金交付要綱の一部改正について

〔議案説明〕

文化課長が内容を報告。

文化振興補助金を交付している団体が解散したり、新たに加わったりして規則の条文とずれがあったため、改正するもの。

〔意見・質疑〕

○教育長

辞めていく団体も多いが、継続も難しい。金額はどうなっているのか。

○文化課長

4万5000円とか20万円とか、団体の規模によっていろいろ。実績報告で減額などを行っている。

〔結果〕

了承

【報告第3号】

小城市PTA研究大会補助金交付要綱の制定について

〔議案説明〕

学校教育課長が内容を報告

今年度、小城市で“第59回佐賀県PTA研究大会”が開催され、小城市PTA連合会が当番ということで補助金のお願いがあり、今回、この交付要綱を制定するもの。

〔意見・説明〕

○A委員

これは“告示の定めによる”ではなく“要綱の定めによる”ではないのか。

○教育総務課長

市民に広く知らしめるものを、法令の形式上“告示”という表示で取り扱うことになっている。

〔結果〕

了承

第3 協議事項

【協議第1号】

平成26年度全国学力学習状況調査及び佐賀県学習状況調査の公表について

〔議案説明〕

学校教育課長及び学校教育課指導係長が協議内容について説明

昨日行われた“平成26年度全国学力・学習状況調査”について、小城市の公表の時期とその内容、方法について協議をお願いするもの。

文科省は昨年度まで点数化したものの公表は禁じていたが、今年度は学校・学年の課題、それに対する具体的指導、期待される成果等の公表は各市町の教育委員会に委ねられた。

〔意見・説明〕

○教育長

点数を出すと過度の競争や序列につながる心配があるから“上回る”等の表現にしていく。

○学校教育課長

小城市として全体的な傾向を掴んでいるので、校長を中心に学校での学力向上策を着実にやっていくことを指示していく。

○教育長

まずは、小城市は公表の形を誠意をもってしていく。

○A委員

「学力向上対策評価シート」とはどういうものか。

○学校教育課指導係長

県から示された様式で、学力向上のPDCAサイクルを示したもの。テスト結果の概要に対し校内研究をどう取り組み、その結果がどうだったか、さらにどういった改善策を講じるかというのを年3回に分けて各学校から提出していただくもの。1回目は5月。

○教育長

この学力調査、年1回だったが、秋田や福井を参考に、佐賀県独自でも実施し、年2回になった。その後、補習授業も始まり、朝、簡単なテストをしてその日のうちに返しなさいと。

それまで朝の時間帯に入れていた読書活動などを割愛し、県から学力、学力と強い指導が入る中、学校の先生はよく頑張ってもらっている。

教育長会議でも、学校の先生の負担軽減のため、学力調査の採点を県でしていただけないかと要望している。

○委員長

こういう調査は結果を数字で論議するのが一般的。このテストの狙い、その狙いに対する結果、ここを市民に十分理解していただくことが大切。家庭学習の時間増、家庭での読書量増などをお願いして系統的にそういう手立てを家庭に十分繋がるような分析と検討をお願いしたい。

○教育長

学力不適應の子どもやハンディを抱えた子どもに、誰のせいで平均点が下がるなど言いかけないとか、子ども同士のトラブルが発生しないか心配。

学力の把握ということなら、抽出調査で十分だと思うが。

○A委員

点数で出来た出来ないじゃなく、出来なかったところを早いうちにちゃんと補ってやるのが教育という気がする。このテストをチャンスとして学校で対応すれば、その子どもたちの将来につながる。前向きに捉えて結果をうまく活用してほしい。

○委員長

よその県で、期日を間違ふトラブルが発生している。学校のなかで誰も気づかなかったとはラジオ・テレビ・新聞を見たり聞いたりしていないのかと驚いた。是非、皆さんも、仕事の進め方については日々の仕事の中でやはりキチッと引き締めて、確認することを忘れないで取り組んでほしい。

〔結果〕

了承

8 その他

教育委員会の共催及び名義後援事業について、教育総務課から説明

「子どもの安全を地域で見守る会」「平成26年度 佐賀県小学校教育研究会 佐賀県生活科授

業研究会」「佐賀子ども劇場の鑑賞例会および自主活動」「ウイメンズカレッジ」「小城市文化連盟 ふれあい芸能まつり」の5件について説明
〔了承〕

9 次回教育委員会開催日時及び場所

【日 時】 5月27日（火） 午前9時30分

【場 所】 小城市役所 西館2階 2-6会議室

10 議 事【非公開】

第1 議決事項

【第5号議案】

就学援助（準要保護）の認定について

〔承認〕

第2 報告事項

【報告第4号】

就学援助の認定について

〔了承〕